

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村井 一久
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村井 一久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,960	27,225	29,461	30,963	29,213
経常利益 (百万円)	3,493	5,255	5,156	5,227	3,725
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,397	3,204	3,422	3,719	2,635
包括利益 (百万円)	1,619	3,617	4,025	3,124	2,272
純資産額 (百万円)	33,905	36,740	39,834	42,169	43,010
総資産額 (百万円)	42,164	49,347	51,539	52,972	53,190
1株当たり純資産額 (円)	1,386.81	1,502.79	1,629.39	1,724.93	1,781.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.23	131.06	139.98	152.13	108.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	74.5	77.3	79.6	80.9
自己資本利益率 (%)	7.16	9.07	8.94	9.07	6.19
株価収益率 (倍)	10.07	11.45	11.30	8.39	11.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,074	3,220	3,752	5,035	4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,230	2,363	3,244	3,902	2,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,145	813	1,455	1,493	1,862
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,132	12,729	11,813	11,582	10,798
従業員数 (人)	695	711	764	797	809
(ほか、平均臨時雇用者数)	(236)	(213)	(193)	(170)	(167)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	21,665	25,803	28,091	28,987	26,592
経常利益 (百万円)	2,978	4,623	4,861	4,306	3,045
当期純利益 (百万円)	2,067	2,784	3,315	3,179	2,140
資本金 (百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数 (千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額 (百万円)	29,078	31,489	34,347	36,110	36,568
総資産額 (百万円)	36,802	43,769	45,844	46,536	46,253
1株当たり純資産額 (円)	1,189.37	1,288.03	1,404.94	1,477.06	1,514.40
1株当たり配当額 (円)	28.00	34.00	36.00	45.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(14.00)	(17.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.87	113.88	135.62	130.07	88.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	71.9	74.9	77.6	79.1
自己資本利益率 (%)	7.21	9.19	10.07	9.03	5.89
株価収益率 (倍)	11.67	13.18	11.66	9.82	14.27
配当性向 (%)	33.39	29.86	26.54	34.60	45.37
従業員数 (人)	491	497	517	531	532
(ほか、平均臨時雇用者数)	(196)	(177)	(161)	(142)	(140)
株主総利回り (%)	100.6	156.1	167.8	141.9	144.0
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,149	1,625	1,987	1,752	1,675
最低株価 (円)	853	860	1,328	1,132	947

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおり、第70期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおり、第71期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1924年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
1924年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
1926年8月	大阪市淀川区(旧・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
1932年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
1948年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
1948年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
1951年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
1952年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
1952年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
1967年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
1972年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
1977年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
1980年3月	日高精工(株)(現・日本ピラー精密(株))に資本参加(現・連結子会社)
1982年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
1984年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
1985年5月	ピラー電子工業(株)(現・北陸ピラー(株))を設立
1987年4月	敦賀ピラー(株)を設立(1990年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
1987年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
1989年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)(現・北陸ピラー(株))に社名変更
1989年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
1990年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
1993年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
1994年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
1994年12月	エヌパイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
1997年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を設立(現・連結子会社)
1999年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
2001年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
2003年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・連結子会社)
2005年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
2005年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
2006年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
2006年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
2007年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2015年4月	アラブ首長国連邦・ドバイに日本ピラー中東(株)を設立(現・非連結子会社)
2015年5月	タイ王国に日本ピラータイ(株)を設立(現・非連結子会社)
2016年3月	メキシコ合衆国に日本ピラーメキシコ(株)を設立(現・連結子会社)
2017年3月	大阪市西区に本社を移転
2018年5月	中華人民共和国にピラー電子設備(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2018年6月	ドイツ連邦共和国に日本ピラーヨーロッパ(株)を設立(現・非連結子会社)
2019年4月	インドネシア共和国に日本ピラーインドネシア製造(株)を設立(現・非連結子会社)
2019年11月	インドネシア共和国に日本ピラーインドネシア販売(株)を設立(現・非連結子会社)
2020年3月	インド共和国にピラーインド(株)を設立(現・非連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社25社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

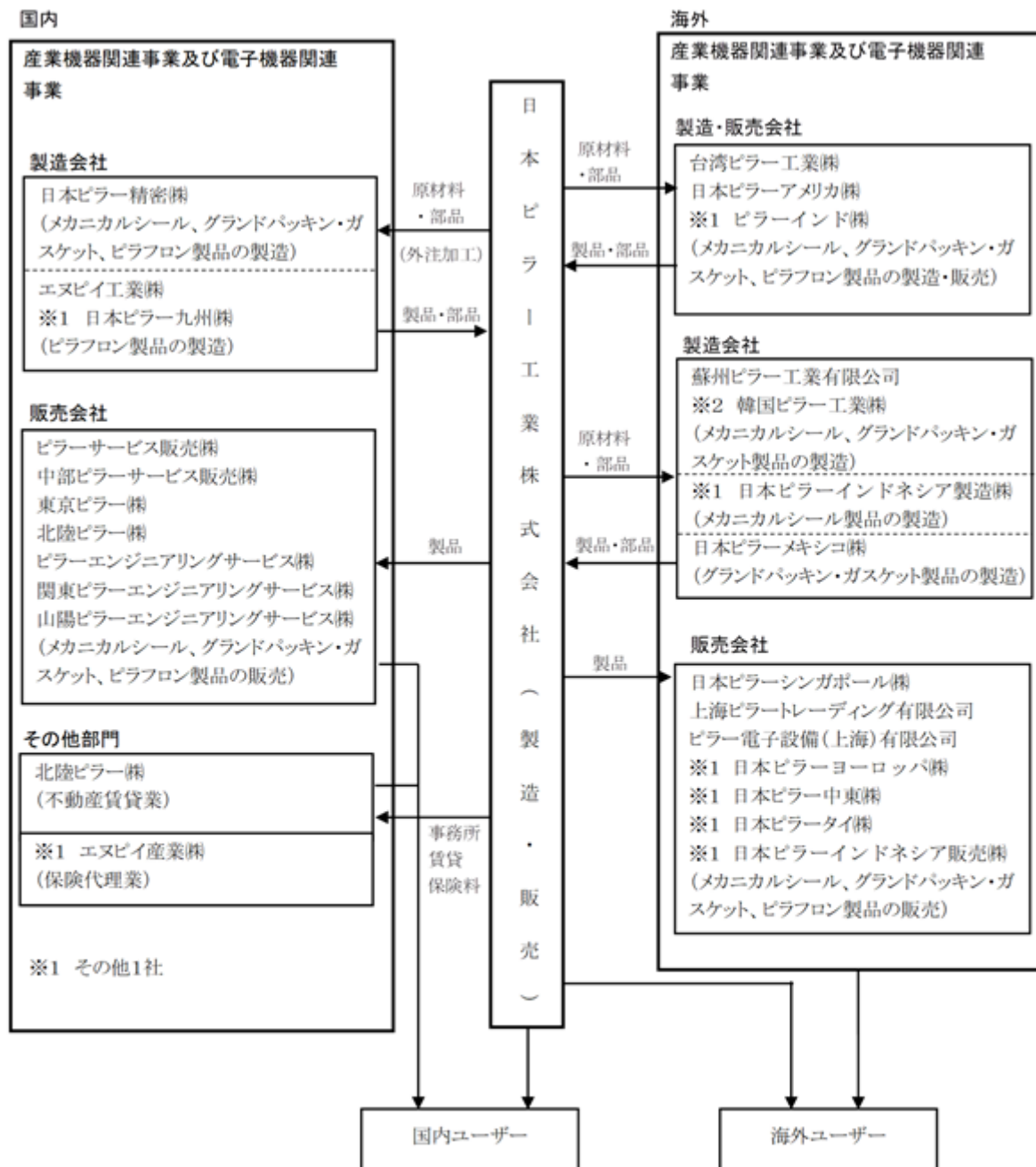
- (1) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日本ピラー精密(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司、日本ピラーインドネシア製造(株)及び韓国ピラー工業(株)が行っております。また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)他4社を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、欧州地域においては日本ピラーヨーロッパ(株)を通じ、中東・アフリカ地域においては日本ピラー中東(株)を通じて販売しております。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日本ピラー精密(株)が、海外では蘇州ピラー工業有限公司、日本ピラーメキシコ(株)及び韓国ピラー工業(株)で行っております。また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)他5社を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、欧州地域においては日本ピラーヨーロッパ(株)を通じ、中東・アフリカ地域においては日本ピラー中東(株)を通じて販売しております。
- (2) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌパイ工業(株)、日本ピラー精密(株)及び日本ピラー九州(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)及び日本ピラーアメリカ(株)が行っております。また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては上海ピラートレーディング有限公司他5社を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、欧州地域においては日本ピラーヨーロッパ(株)を通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業、保険代理業及び売電事業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌパイ産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。
- また、当社福知山事業所、九州工場で売電事業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ及びポンプ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の基板製造装置 一般産業機器 自動車用衝突防止装置 建築・土木用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ他等の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機等） ミリ波レーダーアンテナ 病院・役所・物流センター・半導体工場等における免震装置

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
北陸ピラー(株)	滋賀県 彦根市	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 3名
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
エヌパイ工業(株) (注)1	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名 設備資金の貸付1,303百万円
日本ピラー精密(株) (注)1	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名 設備資金の貸付 342百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国	673 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
日本ピラーアメリカ(株)	米国 テキサス州	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売 及び補修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
上海ピラートレーディ ング有限公司	中国 上海市	1,932 千RMB	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売
ピラー電子設備(上 海)有限公司	中国 上海市	100 千RMB	同上	- (100.0)	当社製品の販売
蘇州ピラー工業有限公 司	中国 江蘇省	10,346 千RMB	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名
日本ピラーメキシコ(株) (注)1	メキシコ ハリスコ州	100,000 千MXN	同上	100.0 (1.0)	当社製品の製造 役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	150 (43)
電子機器関連	105 (61)
報告セグメント計	255 (104)
その他	- (-)
全社(共通)	554 (63)
合計	809 (167)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
532 (140)	39.6	15.4	6,970,422

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	63 (36)
電子機器関連	61 (49)
報告セグメント計	124 (85)
その他	- (-)
全社(共通)	408 (55)
合計	532 (140)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるものと認識しております。

そのため、創業以来追求してきた「流体の漏れを止める技術」を基本技術として、材料技術、設計技術、加工技術、評価技術などを活用し、独創的で高品質な製品を提供し、省資源と安全でクリーンな地球環境づくりに貢献するとともにお客様にとってかけがえのない企業でありつづけることを基本方針としております。

また、事業環境の変化に迅速に対応し、お客様の要望に応える新しい価値を提案・提供できる体制を構築し、国際競争力を備えた経営体質をさらに強化するとともに、法令や社会規範を順守し、公正で健全な企業活動に努め、良き企業市民として豊かな地域社会の発展に貢献することを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。また、これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供しています。

産業機器分野向けシール製品は安定した業容と収益基盤を持つ基幹事業製品として位置づけ、技術競争力の質の向上に努めるとともに、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門性」、「多様性」に対応した新たな製品やサービス展開を進めてまいります。また、グローバル化推進のために、海外における生産・販売・サービス拠点を拡充するなど、拡大する需要を積極的に取り込むよう組織を強化してまいります。

半導体・液晶製造装置関連業界向けのふっ素樹脂製品は半導体・液晶市場の景気変動の影響を受けるものの、中長期的には成長分野と考えており、今後とも市場の変化に迅速に対応できる開発・生産体制を整え、新用途や新分野の開拓に取り組んでまいります。

さらに原価構成の見直しを進め、競争力のある原価を目指していくとともに、業務の標準化・効率化・スピード化を積極的に推進し、経営体質の強化に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは2019年度を最終年度とする中期経営計画「BTvision19」のもと、目標の実現に取り組んでまいりました。2020年度からは、新たに2022年度を最終年度とする「BTvision22」をスタートさせ、事業の一層の拡大・発展を図ってまいります。

また、株主の皆様への利益還元と投資効率を重要課題のひとつとして位置付け、売上高、営業利益、ROEを経営管理の重要指標とし、その向上に努めてまいります。

なお、「BTvision22」の最終事業年度の目標とする経営指標は、連結売上高325億円、連結営業利益51億円、ROE 8.0%以上であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における全般的な経営環境は、国内においては雇用や所得環境の改善があったものの、消費税増税の影響や輸出の低迷などにより、製造業を中心に弱さが見られ、また、世界経済も米中貿易摩擦や地政学リスク等による景気減速懸念が続いており厳しい環境にあります。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の収束時期が予測できず、不透明な経営環境が続くと予想されます。

産業機器分野向けシール製品は、新型コロナウイルス感染症の影響により、原油価格下落による石油石化市場における投資延期や中止が懸念され、国内市場においても需要の減少や工場稼働の縮小等が懸念されます。また、中国、欧米では企業活動再開も需要の回復には、時間がかかるものと想定されます。このような厳しい外部環境であるものの、中長期的には、新興国において市場の拡大が期待されるため、海外拠点の拡充による生産・営業活動の強化や新製品の投入により事業の拡大を図ってまいります。

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、新型コロナウイルス感染症の影響によるファウンドリ（半導体製造工場）やデバイスメーカーの2020年度の投資計画に大きな変更はなく、現状は堅調に推移しておりますが、2020年度の上期後半は不透明な状況であります。しかし、中長期的には5G（第5世代移動通信システム）、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）の本格的な普及など半導体需要は将来に向かって重層的な広がりが期待されます。この旺盛な需要にこたえられるように、積極的な設備投資、研究開発投資を行ってまいります。建築業界向け免震関連製品は国内市場のみならず海外市場への販売拡大にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新たな収益の柱となる新規事業の創出や、生産性の向上、コスト削減に向けた取組みに努めております。また、国内外の関係会社との連携強化を推し進め、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力です。全体最適の発想で改革をリードする人材を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人づくりに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、リスク管理全体を統括するため、「危機管理委員会」を設置するとともに、事業活動にかかわるリスクについて、その迅速な対応を行うことを目的として、当社及び当社グループ会社が共有する「危機管理規程」を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長の指名を受けた者を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響等を最小限にとどめるための体制を立ち上げ、迅速な対応にあたることとしております。また、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、「情報開示委員会」を設置し、適時適切な情報開示を行う体制を構築しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、近年市場規模は拡大傾向にありますが、予期しない急速な市場の縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不具合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しており、2020年3月期において海外売上高77億86百万円（海外売上高比率26.7%）となりましたが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達及び価格動向に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「環境」「安全」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないように細心の注意を払っておりますが、将来侵害訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社グループは兵庫県、京都府、熊本県に主な生産拠点をもっており、工場の保守・保全に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響

当社グループは、テレワークや時差出勤等の厳重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、感染症の蔓延、情報セキュリティー侵害、金融・株式市場、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善はありましたが、消費税増税の影響や輸出の低迷などにより、製造業を中心に弱さが見られ、景況感の悪化が続いております。

また、世界経済も米中貿易摩擦や地政学リスク等による景気減速懸念が続いております。更に、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きの不透明感が増しております。

このような環境の中、産業機器関連事業では、海外案件での補修品の取り込み等がありましたが、石油精製や石油化学市場等が低調であり、売上高は前年同期比減少いたしました。また、電子機器関連事業においても、半導体市況の低迷による受注の減少が継続し、売上高は前年同期比大きく減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は292億13百万円（前期比5.6%減）となり、利益面では、営業利益は36億83百万円（前期比28.1%減）、経常利益は37億25百万円（前期比28.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、26億35百万円（前期比29.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機器関連事業

メカニカルシール製品は精密機械装置向け製品が低調でしたが、グランドパッキン・ガスケット製品は堅調に推移しました。

この結果、産業機器関連事業の売上高は103億96百万円（前期比3.4%減）、営業利益は13億14百万円（前期比11.5%減）となりました。

電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、半導体市況の低迷により受注が大きく減少しました。

この結果、電子機器関連事業の売上高は187億40百万円（前期比6.9%減）、営業利益は23億29百万円（前期比36.0%減）となりました。

その他部門（不動産賃貸等）

その他部門の売上高は76百万円（前期比6.7%減）、営業利益は26百万円（前期比68.8%増）となりました。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億18百万円増加し、531億90百万円となりました。主な増加は有形固定資産の増加17億4百万円であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円減少し、101億80百万円となりました。主な減少は未払法人税等の減少5億97百万円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度に比べ8億40百万円増加し、430億10百万円となりました。主な増加は利益剰余金の増加15億41百万円であります。

この結果、自己資本比率は80.9%（前連結会計年度は79.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー40億64百万円（前年同期は50億35百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは29億50百万円（前年同期は39億2百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは18億62百万円（前年同期は14億93百万円）となりました。この結果、現金及び現金同等物は7億83百万円減少し、107億98百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは40億64百万円であり、前連結会計年度に比べ9億71百万円減少しました。その主な要因は、仕入債務の増減額が3億98百万円増加、たな卸資産の増減額が4億47百万円増加したことに対し、税金等調整前当期純利益が18億3百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは29億50百万円であり、前連結会計年度に比べ9億51百万円増加しました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入が5億96百万円減少したことに対し、有形及び無形固定資産の取得による支出が13億47百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは18億62百万円であり、前連結会計年度に比べ3億69百万円減少しました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が3億37百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	8,865	5.5
電子機器関連	17,160	12.0
合計	26,025	9.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	9,925	10.9	1,722	21.5
電子機器関連	19,441	2.8	2,227	45.9
合計	29,367	2.3	3,950	6.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	10,396	3.4
電子機器関連	18,740	6.9
報告セグメント計	29,137	5.6
その他	76	6.7
合計	29,213	5.6

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ	4,329	14.0	3,731	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は292億13百万円（前期比5.6%減）となり、利益面では、営業利益は36億83百万円（前期比28.1%減）、経常利益は37億25百万円（前期比28.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、26億35百万円（前期比29.1%減）となりました。

海外拠点の拡充等、積極的な海外展開を進めましたが、石油石化市場や半導体市況の低迷により、売上高は前期に比べ減少いたしました。

利益面では、売上高の減少に加え、三田工場の建て替えや生産設備増強等、将来に向けた積極的な投資による減価償却費等、固定費の増加もあり前期に比べ減少いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、事業等のリスクに記載しているとおり、半導体・液晶市場の変動、品質、海外生産・販売体制及び外国為替動向、原材料等の調達及び価格動向、技術開発、訴訟等、工場の操業、などがあります。その中でも、特に半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、近年市場規模は拡大傾向にありますが、予期しない急速な市場の縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、経営方針、経営環境及び対処すべき課題に記載しているとおり、売上高、営業利益、ROEを重要指標と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、売上高298億円、営業利益36億円の目標に対し、売上高292億13百万円（計画比2.0%減）、営業利益36億83百万円（計画比2.3%増）となりました。

営業利益につきましては、目標を達成したものの、売上高は、産業機器関連事業において海外案件での補修品の取り込み等がありましたが、石油精製や石油化学市場等が低調であり、また、電子機器関連事業においても、半導体市況の低迷による受注の減少が継続した影響により、目標を下回りました。

また、ROEは8.0%以上を目標としておりましたが、当連結会計年度につきましては6.2%となり、目標を下回りました。安定した業容の拡大、生産性の向上やコスト削減による収益力を高めることで、目標を上回るよう努めてまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、事業等のリスクに記載しているとおり、当社グループは、テレワークや時差出勤等の厳重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に企業活動や消費活動が停滞する状況が続いており、今後の経済情勢にも大きな影響を及ぼす懸念があります。当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2020年度の下期まで当該影響が継続する仮定のもと会計上の見積りを行っておりますが、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束時期及び、経済、企業活動の正常化のタイミングを予想することは困難であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料購入等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と財源の安定的な確保を基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れ、設備投資等の長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7億66百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は107億98百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、時価による測定を含め、会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、合理的であると判断しており、当社及び連結子会社の財産及び損益の状況を適正に表示しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた材料技術、設計技術、加工技術、評価技術を応用した新製品の開発を進めております。

新事業分野での製品開発はA E事業部が担当しており、安全関連のミリ波レーダーアンテナや大容量高速通信用ふっ素樹脂基板、また新エネルギー関連の電池部材、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく研究開発を行っております。

研究開発スタッフは約30名であり、お客様はもとより、公的研究機関や大学との交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の研究開発を効率的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は618百万円でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については技術本部が担当しており、当連結会計年度における技術開発費は426百万円でありました。

研究開発費と技術開発費の合計は1,044百万円であり、これは売上高の3.6%でありました。

なお、技術本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 産業機器関連事業

(産業機器関連)

メカニカルシール関連では、エネルギー市場のニーズに合致した高負荷対応シールや、水ビジネス市場向けシール、クリーン市場に向けた多機能シールの開発を進めております。

グランドパッキン・ガスケット関連では、環境問題に関する最新の公的規格、基準等が要求する高気密性・高耐久性を兼ね備えた差異化製品の開発を進めております。

さらに自動車市場向けシール製品の開発も進めております。

(2) 電子機器関連事業

(半導体・液晶製造装置関連)

半導体・液晶関連では、次世代の市場要求に対応する高機能樹脂製品の開発に取り組んでおります。さらに医療分野、食品分野などの新市場向けふっ素樹脂製品の開発も進めております。

(土木建築関連)

建築物の地震に対する安全性をより高めるために、高耐久性免震支承の開発に取り組んでおります。また、多様化するニーズに対し、超高層建築用から低層建物用まで用途に合致した免震装置の開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3,531百万円（設備稼働ベース）であり、その主なものは、当社の三田工場増強工事によるもの、生産設備の新設及び維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキ ン・ガスケット ピラフロン 生産設備	5,233	883	50 (42,406)	147	6,314	240
福知山工場 (京都府福知山市)	"	"	2,253	740	772 (39,261)	75	3,840	137
福知山第二工場 (京都府福知山市)	全社 (共通)	工場敷地	-	-	1,127 (80,006)	-	1,127	-
九州工場 九州支店 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	1,797	246	417 (18,655)	10	2,471	6
本社 大阪支店 (大阪市西区他)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	1,689	0	986 (638)	26	2,703	81
東京支店 他5支店	"	販売設備	11	-	-	6	17	68
その他	"	厚生施設	488	-	429 (12,706)	1	919	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 「東京支店他5支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で86百万円であります。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌパイ工業 (株)	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	1,094	51	354 (14,297)	1	1,501	7
日本ピラー精 密(株)	(兵庫県 加東市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	834	114	276 (11,392)	0	1,226	83
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市 東区)	その他	不動産賃貸 業	487	-	194 (579)	0	682	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。

3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
2007年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
2007年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 263百万円

割当先 野村證券(株)

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	18	148	115	13	9,222	9,547	-
所有株式数(単元)	-	63,512	1,926	48,772	65,185	22	70,840	250,257	16,706
所有株式数の割合 (%)	-	25.38	0.77	19.49	26.04	0.01	28.31	100.00	-

(注)自己株式895,175株は、「個人その他」に8,951単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

なお、自己株式895,175株は全株実保有株式であります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KBL EPB S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	43 , BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,708	7.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,252	5.19
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市西区新町一丁目7番1号	1,230	5.10
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目1番29号	1,020	4.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	944	3.91
岩波 清久	神戸市灘区	725	3.00
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	609	2.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	592	2.45
計		9,475	39.24

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、自己株式が895千株あります。

3. 2019年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2019年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,269	5.07

4. 2019年10月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2019年10月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシ ッツ(SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー 通り 11a	1,793	7.16

5. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2020年3月13日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	212	0.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	458	1.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	610	2.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 895,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,130,600	241,306	-
単元未満株式	普通株式 16,706	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	241,306	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市西区新町一丁目 7番1号	895,100	-	895,100	3.57
計	-	895,100	-	895,100	3.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月7日)での決議状況 (取得期間 2019年8月8日~2020年3月31日)	300,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	337,642,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	12,357,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.53
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.53

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月20日)での決議状況 (取得期間 2020年5月21日~2020年9月30日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	127,900	185,678,800
提出日現在の未行使割合(%)	74.42	62.86

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	15,372
当期間における取得自己株式	128	169,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	895,175	-	1,023,203	-

(注) 1. 当期間におけるその他には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

なお、2021年3月期配当より、上記の方針のもと、配当性向30%以上を目標に実施してまいります。

内部留保金につきましては、企業競争力の強化や業容拡大に向け、中長期的な設備投資、研究開発投資、その他事業拡大や株主還元などを総合的に勘案し有効活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、中間配当金を1株につき20円、期末配当金を1株につき20円とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	482	20
2020年6月25日 定時株主総会決議	482	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2017年6月23日の定時株主総会の承認を受けて監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監督機能の向上を図っております。また、監査等委員である取締役による監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。

定期的開催する取締役会には社外取締役4名（監査等委員である取締役を除く取締役2名、監査等委員である取締役2名）を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役には事前に取締役会開催の日程表を配付し、出席の調整を行っております。

また、当社の取締役会は、2020年3月17日に取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

任意の委員会である指名諮問委員会では、取締役会の構成、取締役の選任及び解任に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

任意の委員会である報酬諮問委員会では、取締役の報酬体系・報酬決定方針及び報酬の内容に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

各委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。

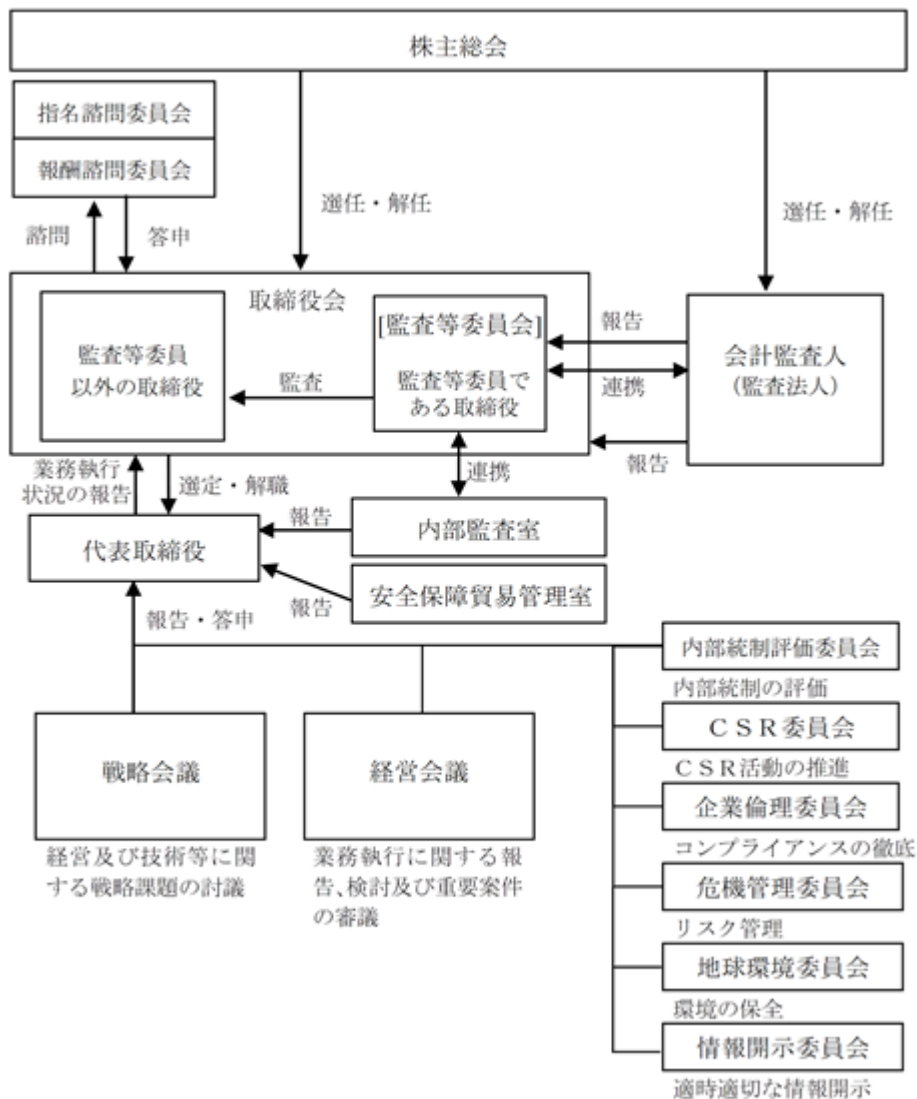
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役 会長	岩波 清久	(注)1			
代表取締役 社長 社長執行役員	岩波 嘉信	(注)1			
取締役 専務執行役員	星川 郁生				
取締役 専務執行役員	宿南 克彦				
取締役	鈴木 吉宣				
取締役	駒村 純一			○	
取締役 (常勤監査等委員)	丸岡 和広				
取締役 (監査等委員)	森 恵一				
取締役 (監査等委員)	高谷 和光				

(注)1．取締役会は会長又は社長が招集し、議長となります。

2．取締役鈴木吉宣、駒村純一、森恵一及び高谷和光は、社外取締役であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のように図示されます。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能を一層強化することで、更なるコーポレート・ガバナンスの強化並びに企業価値向上を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取り組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取り組んでおります。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規程」を制定するなど事前対応に努めております。あわせて、輸出規制品の管理については「安全保障貿易管理室」を設置し万全の対応を期しております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、2008年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しております。同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取り組みを行っており、年1回「CSR報告書」を発行しております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役に報告を行っております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づく承認、決裁及び子会社からの報告といった手続きにより行うものとしておりますが、独立した一企業としての自主性も尊重し、グループ各社間で発生する経営上の重要事項については十分に協議することとしております。また、内部監査部門は、子会社各社の内部監査を定期的を実施しております。

グループ会社すべてに適用する行動指針として、当社が作成した「社員ハンドブック」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を配付し、法令、社内規程、社会通念等を遵守することについての周知徹底を図っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結することを可能とする規定を設けております。これは、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

チ．自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ．取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

又．株式会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。従いまして、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1924年の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のピラーとして常に他社より先を行く「一步研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

この社是を守り続けてきたことにより生み出された当社の企業価値の主な源泉は、新たな価値創造を目指す技術開発力、効率性を追求した生産体制、お客様満足に応える品質保証体制、それらを作り出す人材育成、にあると認識しています。

まず技術開発力については、当社は材料（素材）開発から手がけた独創的な製品開発に努めており、産業構造の変化に伴う成長分野向けに高機能製品の提供をし、お客様から高い評価を得ています。また最新の技術動向にも着目し、顧客ニーズに応えるべく今後もさらなる高みを目指します。

つぎに生産体制については、当社製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、化学、船舶、自動車、土木建築、食品など幅広い産業分野の重要機能部品として使用されており、その用途により仕様が異なるため、それぞれに最適な設計や生産が求められます。お客様の要求に高いレベルで応えるため、効率的かつクオリティの高い製品づくりを実現しています。

さらに品質保証体制については、日本のシールメーカーとして初めてISO9001（国際規格）の認証を取得するなど、製品開発から設計、生産、販売サービスにいたるまでいろいろな段階で独自の品質保証体制を確立し、すべてのお客様に上質な製品を提供し続けています。

最後に、新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であります。全体最適の発想で改革をリードする人材を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、国内外を問わず活躍できる人づくりに努めています。

このような創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、新たに2023年3月までの3事業年度に関する新中期経営計画「BT vision22（ブレイクスルービジョンニーニー）」を2020年4月からスタートさせています。

本計画では「事業基盤の拡充」「グローバル化の深耕」「新事業の創出」「ESG/SDGs経営の推進」「財務戦略」を基本方針とし、これらを追求することによりお客様との強固な信頼関係を構築し、更なる成長と企業価値向上を目指します。

具体的な取組みとして、まず「事業基盤の拡充」においては、革新技術が応用される自動車市場やAIやIoTによる需要増加が期待される半導体市場等、成長市場へのチャレンジを加速いたします。技術競争力向上に努め、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門化」「多様化」に対応した新たな製品開発やサービス展開を進めてまいります。加えて、新三田工場が本格稼働したことで、自動化、省力化での生産性向上によるお客様要望へのスピーディな対応、コスト競争力向上にも努めてまいります。また当社では継続的な企業の発展を生み出すのは人の力であると考えています。全体最適の発想で改革をリードする人材を育む事が重要であり、組織的なコア技術・技能伝承体制の構築や産学連携でのデータサイエンティスト育成等、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的成長のエンジンとなる人材育成に努めてまいります。

つぎに「グローバル化の深耕」においては、米国、インドネシアの新たな海外生産拠点の稼働で、米国でのふっ素樹脂加工需要を取り込み、またインドネシアではメカニカルシール補修のレスポンスを向上させ、東南アジアを中心にしたプラント市場での需要獲得に注力いたします。更に今後の市場の成長と新たな需要を見込むアジア、中東、アフリカでの市場規模調査と顧客開拓を着実に進めてまいります。それと共に「海外ネットワークの構築」「グローバル人材の育成」にも取り組み、変化の激しいグローバル社会に即した組織体制を構築してまいります。

つぎに「新事業の創出」においては、新製品・新市場・新用途等の「開発」をキーワードに、当社のこれまで培ってきた独自技術を活かし、環境、ITデジタルを切り口とし自動車・情報通信などあらゆる市場でニーズに合致した新しい製品作りに努めてまいります。

つぎに「ESG/SDGs経営の推進」において、SDGsは「流体の漏れを止める」という当社が磨いてまいりました技術力で社会貢献を具現化する目標であり、当社の成長と両立するまさに経営理念に根差した大きなチャンスと捉え積極的に取り組んでまいります。

最後に「財務戦略」においては、当社は企業競争力向上のための投資を引き続き実施する方針であります。並行して当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては配当性向30%以上を目標として実施してまいります。自己株式の取得につきましては、持続可能な成長のための投資と株主の皆様への利益還元とのバランスを鑑み検討してまいります。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、これらの取組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同利益の向上に資することができると考えています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置します。（以下、「独立委員会」といいます。）

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに意見を決議し、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

2. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。なお、買付者等からの情報の提供はすべて日本語で行うものとします。

() 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下、「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
- (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (二) 大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要
- (ホ) 国内連絡先
 - (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付行為の概要(買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及びその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。))を含みます。)

- (注8) 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」(以下、「当初情報リスト」といいます。))を上記()(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「当初情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「当初情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付行為の内容及び態様に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、当社取締役会は、本プランの適切かつ迅速な運営を図るため、必要に応じて、買付者等の回答に期限を設ける場合があります。また、「当初情報リスト」の発送日の翌日から起算して60日を、当社取締役会が買付者等に対して情報提供を要請し、買付者等が回答を行う期間（以下、「情報提供期間」といいます。）の上限として設定し、本必要情報が十分に提出されない場合であっても情報提供期間が上限に達したときは、その時点で情報提供に係る買付者等とのやり取りを打ち切り、当該時点までに提供された情報をもって当社取締役会による評価・検討（下記）を行うものとします。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「当初情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴、当事業と同業の企業ないし事業経営についての経験、当事業と同種事業を営むときは、その決算情報又はセグメント情報、大規模買付行為の経歴及びその後の当該企業や事業の経営状況等を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付行為の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実については速やかに開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点でその全部又は一部について開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

情報提供期間は、当社取締役会が情報提供完了通知を行った日又は情報提供期間が上限に達した日のいずれか早い方の日をもって終了するものとします。

（注9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（注10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供期間が終了した日の翌日を起算日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定し、速やかに開示いたします。

- () 対価を現金(円価)のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他の大規模買付行為の場合には最大で90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合
独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合
独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、下記に掲げる行為等が意図されており、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、予め株主意の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

(当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型)

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っている場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っている場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っている場合

5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行います。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行います。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、（ ）買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

（新株予約権無償割当ての概要）

1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2. 割当対象株主
割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。
3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。
4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。
6. 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 本新株予約権の行使条件
(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（注13）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
8. 当社による本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、非適格者が保有する本新株予約権を取得する場合、その対価として金銭等の交付は行わないこととします。
本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得
当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。
10. 本新株予約権の行使期間等
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注13)ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。)をいいます。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までの3年間とします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

3. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続されるものであり、上記2.(3)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等)から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	岩波 清久	1948年12月14日生	1978年8月 当社入社 取締役就任 1985年2月 当社常務取締役就任 1987年8月 当社取締役副社長就任 1989年6月 当社代表取締役社長就任 2007年6月 当社社長執行役員就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	725
代表取締役 社長 社長執行役員	岩波 嘉信	1979年9月5日生	2010年6月 当社入社 当社執行役員就任 2012年6月 当社取締役就任 2013年3月 当社生産本部副本部長 2014年3月 当社営業本部グローバル事業推進部長 2014年6月 当社常務執行役員就任 2018年6月 当社専務執行役員就任 当社営業本部長 当社代表取締役社長就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注)3	62
取締役 専務執行役員 技術・生産部門管掌、 三田工場長	星川 郁生	1957年6月9日生	2010年6月 当社執行役員就任 2014年6月 当社常務執行役員就任 2016年3月 当社三田工場長(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任) 当社技術・生産部門管掌(現任)、 生産技術本部長 2018年4月 当社生産本部長 2018年6月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)3	21
取締役 専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長、 安全保障貿易管理室長	宿南 克彦	1959年5月27日生	2014年5月 当社入社 2014年6月 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任 2015年3月 当社経営企画部長(現任) 2016年6月 当社常務執行役員就任 2017年3月 当社安全保障貿易管理室長(現任)、 情報システム部長 2018年6月 当社管理本部長(現任) 2020年6月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)3	11
取締役	鈴木 吉宣	1952年4月27日生	1975年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会 社)入社 2003年6月 同社 執行役員 2006年6月 同社 執行役員常務 2013年4月 同社 執行役員専務 2013年6月 同社 専務取締役CFO 2014年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科客員教 授(現任) 2014年6月 オムロン株式会社 代表取締役副社長C FO 2018年6月 センクシア株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	駒村 純一	1950年 5月 3日生	1973年 4月 三菱商事株式会社入社 1996年 4月 同社 イタリア事業投資先Miteni 社長 2003年 8月 森下仁丹株式会社 執行役員 2004年 6月 同社 取締役常務執行役員経営企画室長 2005年 4月 同社 専務取締役 専務執行役員 2005年11月 同社 代表取締役専務 2006年10月 同社 代表取締役社長 2012年 3月 アンジェス株式会社社外取締役(現任) 2019年 7月 ポイントマーケット株式会社社外取締役 (現任) 2020年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	丸岡 和広	1958年 1月12日生	2009年 7月 当社入社 2011年 3月 当社経理部長 2018年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	森 恵一	1957年 2月23日生	1982年 4月 弁護士登録 2007年 4月 色川法律事務所入所 パートナー(現任) 2007年 6月 住友精密工業株式会社社外監査役(現任) 2010年 2月 当社一時監査役就任 2010年 6月 当社監査役就任 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	高谷 和光	1958年12月 1日生	1989年 3月 公認会計士登録 1992年 8月 税理士登録 2004年 3月 高谷公認会計士事務所開業 2004年12月 ネクスス監査法人代表社員(現任) 2016年 6月 株式会社ヒラノテクスード社外取締役 (監査等委員)(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					826

- (注) 1. 取締役鈴木吉宣、駒村純一、森恵一及び高谷和光は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長岩波嘉信は、代表取締役会長岩波清久の長男であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会から、2021年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会から、2021年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の9名であります。

- 社長執行役員 岩波 嘉信
 専務執行役員 星川 郁生(技術・生産部門管掌、三田工場長)
 専務執行役員 宿南 克彦(管理本部長兼経営企画部長、安全保障貿易管理室長)
 常務執行役員 大宮 潤治(営業本部長兼営業3部長)
 常務執行役員 山内 定光(AE事業部長兼開発部長、事業企画部長)
 執行役員 宮本 正樹(免震事業部長)
 執行役員 和田 正人(技術本部長)
 執行役員 進元 広志(生産技術本部長兼福知山生産技術部長、福知山事業所長)
 執行役員 芝池 雅樹(生産本部長兼三田生産部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木吉宣氏は、これまでの経歴を通じて培われた事業法人の経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益なご意見をいただくため、取締役に選任しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はセンクシア株式会社の社外取締役に兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役駒村純一氏は、これまでの経歴を通じて培われた事業法人の経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益なご意見をいただくため、取締役に選任しております。なお、同氏はアンジェス株式会社及びポイントマーケット株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役森恵一氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は住友精密工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役高谷和光氏は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、専門的な知識と幅広い経験を監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任しております。なお、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社ヒラノテクシードの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を参考にして定めております。

「独立社外取締役の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレート・ガバナンス・コード（原則4-9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、監査等委員会の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外取締役の独立性判断基準」を制定しております。

当社は、当社の社外取締役又は社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲において調査した結果、次の諸項目の要件をすべて満たすと判断された場合に、社外取締役又は社外取締役候補者が十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 現に当社及び当社の関係会社（以下、併せて当社グループという。）の業務執行者でなく、過去においても業務執行者であったことが一度もないこと
2. 監査等委員である社外取締役においては、当社グループの業務執行を伴わない取締役及び会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）であったことが一度もないこと
3. 以下の各項目に現在及び過去3年間に於いて該当しないこと
 - (1) 当社グループの会計参与、執行役、執行役員、支配人そのほかの重要な使用人（以下、取締役等という。）の2親等以内の親族でない者
 - (2) 当社の大株主（10%以上の議決権を直接、間接的に保有している）又はその取締役等、もしくは当社グループが大株主となっている取締役等でないこと
 - (3) 当社グループの主要な取引先企業（当社グループとの取引において、支払額、受領額が、当社グループ又は取引先グループの実質連結売上高の2%以上を占めている企業）の取締役等でないこと
 - (4) 当社グループから当該年度において1,000万円以上の寄付を受けた者でないこと
 - (5) 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、当該年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと
 - (6) 本人が取締役等として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員である社外取締役は、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、監査等委員である取締役を除く取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

なお、監査等委員である取締役高谷和光氏は、公認会計士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸岡 和広	11	11
門屋 明	4	4
森 恵一	11	11
高谷 和光	7	7

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、及び監査法人・内部監査室・常勤監査等委員からの監査状況報告に対する質疑応答等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、経営会議等の重要会議への出席、工場・支店・子会社に対する定期的な往査、内部監査室監査の同席等を行うとともに、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査及び内部統制の評価を実施し、不備事項については改善勧告を行っております。また、業務監査の一環として、監査等委員である取締役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。なお、内部監査の実施状況につきましては定期的に代表取締役に報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2007年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 敬久

指定有限責任社員 業務執行社員 花谷 徳雄

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 公認会計士試験合格者2名 その他2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

有限責任あずさ監査法人は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、及び監査品質を確保し、また、監査計画及び監査体制の適切性を有しており、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、監査法人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査等委員全員が監査法人の選定方針に基づき評価した結果を基に、監査等委員会で審議いたしております。

この結果、有限責任あずさ監査法人は、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと認めました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	30	6
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	6

提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、当連結会計年度は原価計算方法の妥当性検討に関する支援業務等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGインターナショナル）に対する報酬の内容（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	1	-	1	-
計	1	1	1	0

提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を元に監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠について確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 当社の取締役（除く監査等委員である取締役）報酬は、2017年6月23日開催の定時株主総会決議により、報酬限度額年額240百万円以内と定めており、当該定めに係る取締役は7名であります。

・ 取締役（除く社外取締役および監査等委員である取締役）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬にて構成されております。また社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬はその役割を考慮し固定報酬のみとしております。

取締役（除く監査等委員である取締役）の報酬は、代表取締役が事前に独立社外取締役と協議を行ったうえで、取締役会にて決定しております。なお、2020年3月17日に報酬諮問委員会を設置し、2020年度報酬より任意の委員会である報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて決定する方式に変更しております。

また監査等委員である取締役については、2017年6月23日開催の定時株主総会において報酬限度額年額30百万円以内と定めており、当該定めに係る監査等委員である取締役は3名であり、個別報酬については監査等委員会の協議にて決定しております。

・ 取締役（除く社外取締役および監査等委員である取締役）の報酬は、固定報酬部分と業績連動報酬部分で構成されており、取締役会では各役位における固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合や、業績連動報酬部分において使用する指標及び各指標のウエイト付を決議しております。

・ 固定報酬につきましては、役位に応じ50%から60%の範囲とし、上位役位ほど固定報酬部分割合が低くなる設計としております。

・ 業績連動報酬は短期業績に連動する部分と中長期業績に連動する部分で構成し、短期業績に連動する割合を上位役位ほど高く設定し、中長期業績に連動する役割は全役位を通じ一定としております。

・ 業績連動報酬のうち、短期業績に使用する指標は事業規模指標である連結売上高、連結営業利益、及び企業価値指標であるROE夫々につき、各役位に応じウエイト付し前年との比較で評価しております。2019年3月期の実績は、連結売上高は5.1%増、連結営業利益は0.7%減、ROEは2.2%増となりました。

・ 業績連動報酬のうち、中長期業績に使用する指標は、中期経営計画で掲げている重要テーマを基に都度決定しており、現中計では、売上高、海外売上比率、新製品売上比率、生産性向上率の4指標について目標への達成度にて評価しております。

2019年3月期の実績は、売上高が96.5%、海外売上比率85.7%、新製品売上比率73.3%、生産性向上率は84.7%となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	104	55	48	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4	4	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	6

株式報酬

・ 2020年6月25日開催の定時株主総会において、持続的企業価値向上に向けた中長期のインセンティブとして、取締役（除く社外取締役および監査等委員である取締役）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。従来の取締役の報酬等の別枠として譲渡制限付株式報酬として年額50百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年50,000株以内としております。2020年度報酬より運用してまいります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式に対する方針は、取引関係の維持・拡大などの企業連携の強化、並びに、株式の相互保有による相互の企業価値向上を基本としております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を検証し保有継続の可否、及び保有株数を見直しております。尚、経済合理性の検証は、個別銘柄毎に配当を含む関連収益が資本コストを上回っているか否かを基準に行っております。

当事業年度は2019年8月7日開催の取締役会において、政策保有株式の保有に関する検証をいたしました。

経済合理性を個別銘柄毎に検証し、基準に満たない銘柄について採算の改善を目指しますが、改善が見られない場合には売却も検討いたします。保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、当事業年度においては、継続的保有による一定の効果が得られない5銘柄は全て売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	9
非上場株式以外の株式	26	2,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	51

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	103,233	103,233	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	671	669		
ダイキン工業(株)	47,000	47,000	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	618	609		
住友不動産(株)	113,000	113,000	今後の樹脂関連製品等における同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	297	518		
C K D(株)	178,600	178,607	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	264	178		
(株)SCREENホールディングス	65,800	65,800	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	263	293		
(株)日阪製作所	228,515	228,515	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	168	209		
泉州電業(株)	37,000	37,000	地元企業である同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	89	100		
(株)キッツ	127,098	181,098	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	82	146		
(株)小松製作所	29,248	29,248	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	52	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サクラ	25,000	25,000	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	47	61		
(株)鶴見製作所	23,546	23,546	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	45	46		
(株)中北製作所	19,600	19,600	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	40	56		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	9,321	(株)三井住友フィナンシャルグループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	24	36		
(株)日立製作所	6,300	6,300	(株)日立製作所傘下のグループ企業とシール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	19	22		
住友重機械工業(株)	8,838	8,838	住友重機械工業(株)傘下のグループ企業と樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	17	31		
(株)岡三証券グループ	50,994	50,994	(株)岡三証券グループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	17	20		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,600	95,600	(株)みずほフィナンシャルグループ傘下のグループ企業と金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	11	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	3,150	3,150	MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)傘下のグループ企業 と保険取引を行っており、同社との良好 な取引関係の維持・発展等を目的とし、 継続して保有しております。 (注)1	無
	9	10		
月島機械(株)	5,510	5,510	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有してありま す。 (注)1	無
	7	7		
(株)電業社機械製作所	2,800	2,800	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有してありま す。 (注)1	無
	5	6		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	8,710	8,710	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 傘下のグループ企業と金融取引を行って おり、同社との良好な取引関係の維持・ 発展等を目的とし、継続して保有してお ります。 (注)1	無
	3	4		
日本タングステン(株)	1,656	1,656	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有してありま す。 (注)1	有
	2	3		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	886	886	三井住友トラスト・ホールディングス(株) 傘下のグループ企業と金融取引を行って おり、同社との良好な取引関係の維持・ 発展等を目的とし、継続して保有してお ります。 (注)1	無
	2	3		
巴工業(株)	1,000	1,000	樹脂関連製品等の取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・発展等を 目的とし、継続して保有しております。 (注)1	有
	2	2		
第一生命ホールディ ングス(株)	900	900	第一生命ホールディングス(株)傘下のグ ループ企業と保険取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・発展等を 目的とし、継続して保有しております。 (注)1	無
	1	1		
千代田化工建設(株)	5,184	5,184	シール関連製品等の取引を行っており、 同社との良好な取引関係の維持・発展等 を目的とし、継続して保有してありま す。 (注)1	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NISSHA(株)	-	8,000	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、継続的保有による一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	9		
岡野バルブ製造(株)	-	1,000	岡野バルブ製造(株)傘下のグループ企業と樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、継続的保有による一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	2		
コスモエネルギーホールディングス(株)	-	500	コスモエネルギーホールディングス(株)傘下のグループ企業とシール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、保有しておりましたが、継続的保有による一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	1		
日本ピストンリング(株)	-	567	樹脂関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、継続的保有による一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	0		
神鋼環境ソリューション(株)	-	200	シール関連製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・発展等を目的とし、継続して保有しておりましたが、継続的保有による一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 1. 定量的な保有効果の算定は困難ではありますが、中長期的な視点に基づき保有の合理性を検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第72期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会又は各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,912	12,196
受取手形及び売掛金	7,423	7,563
電子記録債権	4,603	3,988
商品及び製品	1,055	918
仕掛品	1,360	1,280
原材料及び貯蔵品	648	758
その他	374	325
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	28,375	27,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 12,817	1 14,093
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,000	1 2,512
土地	4,800	4,779
建設仮勘定	334	248
その他(純額)	1 313	1 338
有形固定資産合計	20,266	21,971
無形固定資産		
ソフトウェア	98	187
電話加入権	13	13
その他	61	50
無形固定資産合計	173	251
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,477	2 3,223
退職給付に係る資産	81	66
繰延税金資産	280	266
その他	336	404
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	4,156	3,942
固定資産合計	24,597	26,165
資産合計	52,972	53,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,985	2,869
短期借入金	200	250
1年内返済予定の長期借入金	439	439
未払金	2,889	3,328
未払法人税等	729	131
賞与引当金	771	683
資産除去債務	98	-
その他	494	610
流動負債合計	8,608	8,313
固定負債		
長期借入金	443	4
繰延税金負債	1	5
退職給付に係る負債	1,467	1,503
資産除去債務	58	104
その他	223	249
固定負債合計	2,194	1,866
負債合計	10,802	10,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	30,897	32,438
自己株式	466	803
株主資本合計	40,587	41,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,350	1,094
為替換算調整勘定	224	199
退職給付に係る調整累計額	6	75
その他の包括利益累計額合計	1,581	1,218
純資産合計	42,169	43,010
負債純資産合計	52,972	53,190

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,963	29,213
売上原価	2 20,214	2 19,921
売上総利益	10,748	9,291
販売費及び一般管理費	1, 2 5,622	1, 2 5,608
営業利益	5,126	3,683
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	78	73
仕入割引	18	16
その他	25	25
営業外収益合計	126	120
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	10	50
固定資産処分損	3 5	3 19
その他	3	4
営業外費用合計	24	79
経常利益	5,227	3,725
特別利益		
固定資産売却益	4 596	-
投資有価証券売却益	6	27
特別利益合計	602	27
特別損失		
減損損失	5 282	5 7
固定資産売却損	6 4	-
工場建替関連費用	7 86	7 91
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	373	99
税金等調整前当期純利益	5,456	3,653
法人税、住民税及び事業税	1,634	858
法人税等調整額	103	159
法人税等合計	1,737	1,017
当期純利益	3,719	2,635
親会社株主に帰属する当期純利益	3,719	2,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,719	2,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	256
為替換算調整勘定	93	24
退職給付に係る調整額	33	81
その他の包括利益合計	594	363
包括利益	3,124	2,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,124	2,272

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	27,966	465	37,657
当期変動額					
剰余金の配当			953		953
親会社株主に帰属する当期純利益			3,719		3,719
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,930	0	2,930
当期末残高	4,966	5,190	30,897	466	40,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,818	318	40	2,176	39,834
当期変動額					
剰余金の配当					953
親会社株主に帰属する当期純利益					3,719
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	93	33	594	594
当期変動額合計	467	93	33	594	2,335
当期末残高	1,350	224	6	1,581	42,169

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	30,897	466	40,587
当期変動額					
剰余金の配当			1,094		1,094
親会社株主に帰属する当期純利益			2,635		2,635
自己株式の取得				337	337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,541	337	1,203
当期末残高	4,966	5,190	32,438	803	41,791

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,350	224	6	1,581	42,169
当期変動額					
剰余金の配当					1,094
親会社株主に帰属する当期純利益					2,635
自己株式の取得					337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	24	81	363	363
当期変動額合計	256	24	81	363	840
当期末残高	1,094	199	75	1,218	43,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,456	3,653
減価償却費	1,718	1,822
減損損失	282	7
賞与引当金の増減額(は減少)	26	87
退職給付に係る資産負債の増減額	115	53
受取利息及び受取配当金	82	77
支払利息	5	4
工場建替関連費用	86	91
固定資産売却損益(は益)	591	-
投資有価証券売却損益(は益)	6	26
売上債権の増減額(は増加)	1,072	455
たな卸資産の増減額(は増加)	346	101
仕入債務の増減額(は減少)	496	98
未払消費税等の増減額(は減少)	3	139
その他	69	541
小計	6,882	5,496
利息及び配当金の受取額	82	78
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,923	1,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,035	4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,107	2,760
有形固定資産の売却による収入	614	18
投資有価証券の取得による支出	132	134
資産除去債務の履行による支出	191	85
その他	84	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,902	2,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50
長期借入金の返済による支出	527	439
配当金の支払額	952	1,093
自己株式の取得による支出	0	337
その他	12	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,493	1,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	401	783
現金及び現金同等物の期首残高	11,813	11,582
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	169	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,582	10,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日本ビラー九州(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(日本ビラー九州(株)他)及び関連会社韓国ビラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名: 台湾ビラー工業(株)

日本ビラーシンガポール(株)

日本ビラーアメリカ(株)

蘇州ビラー工業有限公司

日本ビラーメキシコ(株)

上海ビラートレーディング有限公司

ビラー電子設備(上海)有限公司

決算日: 12月31日

(注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

総平均法

原材料
（主要原材料）
月次平均法
（仕入部品）
総平均法
貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
主として定率法

ただし、子会社北陸ビラー㈱の賃貸用不動産、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 14年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却
損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示
方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の
「その他」に表示していた76百万円は、「投資有価証券売却損益（は益）」6百万円、「その他」69百万円
として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得に
よる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の
変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の
「その他」に表示していた12百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」12百万円として
組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは、テレワークや時差出勤等の
 厳重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維
 持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を
 予想することは困難であります。したがって、会計上の見積りについては、当連結会計年度末時点で入手可能な
 外部の情報等を踏まえて、今後、2020年度の下期まで当該影響が継続する仮定のもと、行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,887百万円	24,903百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	287百万円	421百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工事契約履行に係る保証	7百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料・賞与	1,535百万円	1,537百万円
賞与引当金繰入額	267	227
退職給付費用	87	79
貸倒引当金繰入額	1	2
支払手数料	539	670
研究開発費	548	582

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	592百万円	618百万円

3 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	1百万円	0百万円
機械装置除却損	1	2
その他固定資産除却損	1	8
撤去等費用	0	7
計	5	19

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	596百万円	- 百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	59百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	0百万円
兵庫県篠山市	全社資産	土地	192百万円
福井県敦賀市	事業用資産	建物及び構築物	3百万円
		土地	20百万円
京都府福知山市	事業用資産	建設仮勘定	6百万円
計			282百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、全社資産及び事業用資産については、使用方法の変更により将来の使用見込みがないと判断し、また、事業の用に供していない遊休資産については、時価が下落したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（282百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	6百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	0百万円
計			7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

6 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4百万円	- 百万円

7 工場建替関連費用

前連結会計年度は、当社三田工場建て替え及び福知山工場増強工事に伴う費用、当連結会計年度は、当社三田工場建て替えに伴う費用であります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
撤去等費用	86百万円	91百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	667百万円	336百万円
組替調整額	6	26
税効果調整前	673	363
税効果額	206	106
その他有価証券評価差額金	467	256
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93	24
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	107
組替調整額	9	10
税効果調整前	48	118
税効果額	14	36
退職給付に係る調整額	33	81
その他の包括利益合計	594	363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注)	594	0	-	595
合計	594	0	-	595

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	464	19	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	488	20	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1株当たり配当額19円には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額25円には、特別配当5円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注）	595	300	-	895
合計	595	300	-	895

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加300千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加300千株、単元未
満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会（注）	普通株式	611	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	482	20	2019年9月30日	2019年12月6日

（注）1株当たり配当額25円には、特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	482	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金	12,912百万円	12,196百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,329	1,397
現金及び現金同等物	11,582	10,798

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピュータサーバー（工具、器具及び備品）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,912	12,912	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,423	7,423	-
(3) 電子記録債権	4,603	4,603	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,179	3,179	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,985)	(2,985)	-
(6) 短期借入金	(200)	(200)	-
(7) 未払金	(2,889)	(2,889)	-
(8) 長期借入金	(882)	(882)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,196	12,196	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,563	7,563	-
(3) 電子記録債権	3,988	3,988	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,792	2,792	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,869)	(2,869)	-
(6) 短期借入金	(250)	(250)	-
(7) 未払金	(3,328)	(3,328)	-
(8) 長期借入金	(443)	(443)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9	9
子会社株式及び関連会社株式	287	421

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度「(4) 投資有価証券」及び当連結会計年度「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	12,912	-
受取手形及び売掛金	7,423	-
電子記録債権	4,603	-
合計	24,939	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	12,196	-
受取手形及び売掛金	7,563	-
電子記録債権	3,988	-
合計	23,748	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	439	439	4	-	-	-
合計	639	439	4	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	439	4	-	-	-	-
合計	689	4	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,119	1,195	1,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	62	2
合計		3,179	1,258	1,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,235	546	1,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	557	688	130
合計		2,792	1,234	1,558

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8	6	-
合計	8	6	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	51	27	0
合計	51	27	0

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,230百万円	3,274百万円
勤務費用	200	203
利息費用	14	13
数理計算上の差異の発生額	19	6
退職給付の支払額	190	177
退職給付債務の期末残高	3,274	3,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,808百万円	1,963百万円
期待運用収益	51	48
数理計算上の差異の発生額	39	101
事業主からの拠出額	247	158
退職給付の支払額	104	111
年金資産の期末残高	1,963	1,958

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71百万円	75百万円
退職給付費用	13	14
退職給付の支払額	6	10
制度への拠出額	3	4
退職給付に係る負債の期末残高	75	75

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,881百万円	1,892百万円
年金資産	1,963	1,958
	81	66
非積立型制度の退職給付債務	1,467	1,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,385	1,437
退職給付に係る負債	1,467	1,503
退職給付に係る資産	81	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,385	1,437

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	200百万円	203百万円
利息費用	14	13
期待運用収益	51	48
数理計算上の差異の費用処理額	9	10
簡便法で計算した退職給付費用	13	14
確定給付制度に係る退職給付費用	187	173

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	118百万円
合計	48	118

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9百万円	108百万円
合計	9	108

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36%	39%
株式	30	25
生命保険一般勘定	32	33
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.9%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度74百万円でありませぬ。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54百万円	17百万円
賞与引当金	236	209
退職給付に係る負債	449	489
長期未払金	49	49
減価償却費	43	37
ゴルフ会員権	25	25
減損損失	247	242
その他	306	248
繰延税金資産小計	1,413	1,320
評価性引当額	358	352
繰延税金資産合計	1,054	967
繰延税金負債		
特別償却準備金	20	11
固定資産圧縮積立金	4	4
海外子会社の留保利益	153	142
有価証券評価差額	570	464
その他	26	83
繰延税金負債合計	776	706
繰延税金資産 (負債) の純額	278	261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.6
試験研究費の税額控除		2.6
評価性引当額		0.2
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は596百万円(特別利益に計上)、減損損失は83百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は0百万円(営業外費用に計上)、減損損失は7百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,043	1,898
期中増減額	144	46
期末残高	1,898	1,852
期末時価	2,188	2,141

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は除売却(38百万円)、減損損失(83百万円)及び減価償却(22百万円)であります。当連結会計年度の減少額は除売却(18百万円)、減損損失(7百万円)及び減価償却(21百万円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業機器関連市場、電子機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しており、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,757	20,123	30,880	82	30,963	-	30,963
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,519	4,373	7,892	16	7,908	7,908	-
計	14,276	24,496	38,773	98	38,871	7,908	30,963
セグメント利益	1,485	3,641	5,126	15	5,142	16	5,126
セグメント資産	16,772	19,743	36,515	934	37,450	15,521	52,972
その他の項目							
減価償却費	648	1,032	1,680	37	1,718	-	1,718
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,053	1,145	4,199	-	4,199	86	4,285

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去 1百万円及び棚卸資産の調整額 17百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額15,521百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産 18,018百万円及びセグメント間取引消去 2,496百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,396	18,740	29,137	76	29,213	-	29,213
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,445	3,339	6,785	16	6,801	6,801	-
計	13,842	22,080	35,922	92	36,015	6,801	29,213
セグメント利益	1,314	2,329	3,644	26	3,670	13	3,683
セグメント資産	18,169	20,833	39,003	873	39,876	13,314	53,190
その他の項目							
減価償却費	685	1,102	1,787	35	1,822	-	1,822
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,462	1,009	3,471	-	3,471	116	3,587

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去 0 百万円及び棚卸資産の調整額12百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額13,314百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産 15,282百万円及びセグメント間取引消去 1,968百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額116百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,043	3,714	20,123	82	30,963

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
23,904	4,345	2,713	30,963

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソ リューションズ	4,329	電子機器関連事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,647	3,749	18,740	76	29,213

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
21,427	5,316	2,470	29,213

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENセミコンダクターソ リューションズ	3,731	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	6	24	251	282

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	7	7

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示対象となる関連当事者情報はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,724.93円	1,781.16円
1株当たり当期純利益金額	152.13円	108.57円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	3,719	2,635
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	3,719	2,635
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,447	24,276

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	250	0.548	-
1年以内に返済予定の長期借入金	439	439	0.156	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	31	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	443	4	0.400	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	41	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,108	766	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	-	-	-
リース債務	22	11	4	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,931	14,327	21,553	29,213
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	865	1,825	2,725	3,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	570	1,318	1,968	2,635
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.32	54.05	80.97	108.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.32	30.72	26.95	27.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,179	7,187
受取手形	2,007	1,818
電子記録債権	4,550	3,937
売掛金	15,508	15,641
商品及び製品	755	597
仕掛品	1,184	1,076
原材料及び貯蔵品	499	552
前払費用	20	22
その他	1,423	1,326
流動資産合計	23,130	21,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,001	11,126
構築物	194	346
機械及び装置	1,414	1,867
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	259	234
土地	3,789	3,782
リース資産	25	33
建設仮勘定	256	220
有形固定資産合計	15,946	17,616
無形固定資産		
ソフトウェア	91	178
電話加入権	10	10
その他	61	50
無形固定資産合計	163	239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,159	2,779
関係会社株式	1,718	1,946
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	1,645	1,599
固定化営業債権	20	20
長期前払費用	9	7
前払年金費用	40	161
繰延税金資産	289	269
その他	272	312
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	7,295	7,237
固定資産合計	23,405	25,093
資産合計	46,536	46,253
負債の部		
流動負債		
支払手形	197	212
買掛金	1,306	1,265
短期借入金	200	250
1年内返済予定の長期借入金	439	439
リース債務	10	10
未払金	1,279	1,332
未払費用	158	142
未払法人税等	592	85
預り金	57	30
賞与引当金	670	598
資産除去債務	98	-
その他	81	235
流動負債合計	8,368	7,989
固定負債		
長期借入金	443	4
リース債務	14	23
退職給付引当金	1,360	1,414
資産除去債務	57	71
その他	180	182
固定負債合計	2,057	1,695
負債合計	10,426	9,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
特別償却準備金	47	26
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	21,047	22,115
利益剰余金合計	25,083	26,129
自己株式	466	803
株主資本合計	34,774	35,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,335	1,085
評価・換算差額等合計	1,335	1,085
純資産合計	36,110	36,568
負債純資産合計	46,536	46,253

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 28,987	2 26,592
売上原価	2 20,190	2 19,312
売上総利益	8,797	7,279
販売費及び一般管理費	1 4,716	1 4,390
営業利益	4,080	2,889
営業外収益		
受取利息	2 27	2 26
受取配当金	2 125	2 137
為替差益	37	-
その他	2 45	2 52
営業外収益合計	236	216
営業外費用		
支払利息	4	2
為替差損	-	35
固定資産処分損	5	19
その他	1	3
営業外費用合計	11	60
経常利益	4,306	3,045
特別利益		
固定資産売却益	3 597	3 4
投資有価証券売却益	6	27
特別利益合計	603	31
特別損失		
減損損失	258	7
固定資産売却損	4 4	-
工場建替関連費用	5 86	5 91
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	348	99
税引前当期純利益	4,560	2,977
法人税、住民税及び事業税	1,291	712
法人税等調整額	89	123
法人税等合計	1,381	836
当期純利益	3,179	2,140

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	68	11	3,541	18,799	22,857	465	32,548	
当期変動額													
剰余金の配当									953	953		953	
特別償却準備金の取崩						20			20	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									3,179	3,179		3,179	
自己株式の取得											0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20	0	-	2,247	2,226	0	2,226	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	47	11	3,541	21,047	25,083	466	34,774	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,799	1,799	34,347
当期変動額			
剰余金の配当			953
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			3,179
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	463	463
当期変動額合計	463	463	1,762
当期末残高	1,335	1,335	36,110

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	47	11	3,541	21,047	25,083	466	34,774	
当期変動額													
剰余金の配当									1,094	1,094		1,094	
特別償却準備金の取崩						20			20	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									2,140	2,140		2,140	
自己株式の取得											337	337	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20	0	-	1,067	1,046	337	708	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	26	10	3,541	22,115	26,129	803	35,482	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,335	1,335	36,110
当期変動額			
剰余金の配当			1,094
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,140
自己株式の取得			337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	250	250
当期変動額合計	250	250	458
当期末残高	1,085	1,085	36,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・製品・仕掛品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは、テレワークや時差出勤等の嚴重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。したがって、会計上の見積りについては、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2020年度の下期まで当該影響が継続するとの仮定のもと、行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,043百万円	1,772百万円
短期金銭債務	475	281

2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料・賞与	1,181百万円	1,138百万円
賞与引当金繰入額	231	196
退職給付費用	71	63
減価償却費	195	152
貸倒引当金繰入額	0	0
支払手数料	459	458
研究開発費	548	582

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,929百万円	3,933百万円
仕入高	4,095	3,458
営業取引以外の取引による取引高	101	111

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	4百万円
土地	596	-
建設仮勘定	1	-
計	597	4

4 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4百万円	- 百万円

5 工場建替関連費用

前事業年度は、当社三田工場建て替え及び福知山工場増強工事に伴う費用、当事業年度は、当社三田工場建て替えに伴う費用であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
撤去等費用	86百万円	91百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,885百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,656百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	19百万円
賞与引当金	205	183
退職給付引当金	416	432
長期未払金	49	49
減価償却費	42	37
ゴルフ会員権	25	25
減損損失	240	234
資産除去債務	47	21
その他	222	194
繰延税金資産小計	1,294	1,198
評価性引当額	400	401
繰延税金資産合計	893	797
繰延税金負債		
特別償却準備金	20	11
固定資産圧縮積立金	4	4
有価証券評価差額	565	461
その他	12	49
繰延税金負債合計	603	527
繰延税金資産(負債)の純額	289	269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		0.7
試験研究費の税額控除		3.1
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	18,564	1,790	369	665	19,985	8,858
	構築物	1,083	173	5	20	1,252	905
	機械及び装置	9,643	985	271	513	10,357	8,489
	車両運搬具	73	1	-	4	74	71
	工具、器具及び備品	2,653	185	60	210	2,778	2,543
	土地	3,789	-	7 (7)	-	3,782	-
	リース資産	58	19	-	11	78	44
	建設仮勘定	256	3,120	3,155	-	220	-
	計	36,123	6,276	3,869 (7)	1,425	38,530	20,913
無形固定 資産	ソフトウェア	157	132	5	45	284	105
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	その他	62	121	132	0	51	1
	計	230	253	137	45	346	107

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物 三田工場増強工事 1,594百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	-	0	18
賞与引当金	670	598	670	598

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第72期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出
第72期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出
第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月4日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。